

学校部活動の地域クラブ活動への 移行に向けた取組(案)

令和5年11月
飯田市教育委員会

1

1 取組の背景

(1) 少子化・指導人材の不足

課題1 生徒数減少に伴う部活動数の減少と競技や活動の選択肢の少なさ

課題2 専門的な知識や競技経験が少ない教職員による指導

(2) 過熱化・部活動加入率の低下

課題3 長時間化する部活動の活動時間・継続する部活動の延長の社会体育

課題4 少年スポーツの過熱化、運動部活動の加入率の低下

(3) 教員の働き方改革

課題5 顧問教員の放課後授業準備時間の不足、過労死ラインを超える勤務実態



これまでの飯田市の取組

- (1) 生徒の主体性を基軸とした活動(冬季・ジブンチャレンジ期間)
- (2) 良好なコミュニケーションでつながるチームづくり(筑波大学体育スポーツ局との連携)
- (3) 文化芸術・スポーツ活動時間の適正化(部活動総時間数 665時間→430時間)
- (4) 心身の成長を支える指導の適正化(指導者の心得6か条・筑波大学体育スポーツ局との連携)

2 飯田市の考え方と取組の目的

☆ 基本的な考え方

- ・異年齢との交流の中で自己肯定感、責任感、連帯感の涵養、主体性の育成という意義を大切にし、中学生の*ウェルビーイングを中心においた、より良い文化芸術・スポーツ活動の場を学校・保護者・地域が連携し、地域ぐるみでつくっていくことを共通理念とする。
- ・全ての市民が生涯にわたって文化芸術・スポーツに親しむことができる環境づくりを行う。

☆ 取組の目的

中学生がウェルビーイングを感じながら、地域の中で主体的に様々な文化芸術・スポーツ活動に取り組むことを通じて、心身の健やかな成長と豊かな社会性を育む

- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツをできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生涯にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む

*ウェルビーイングとは

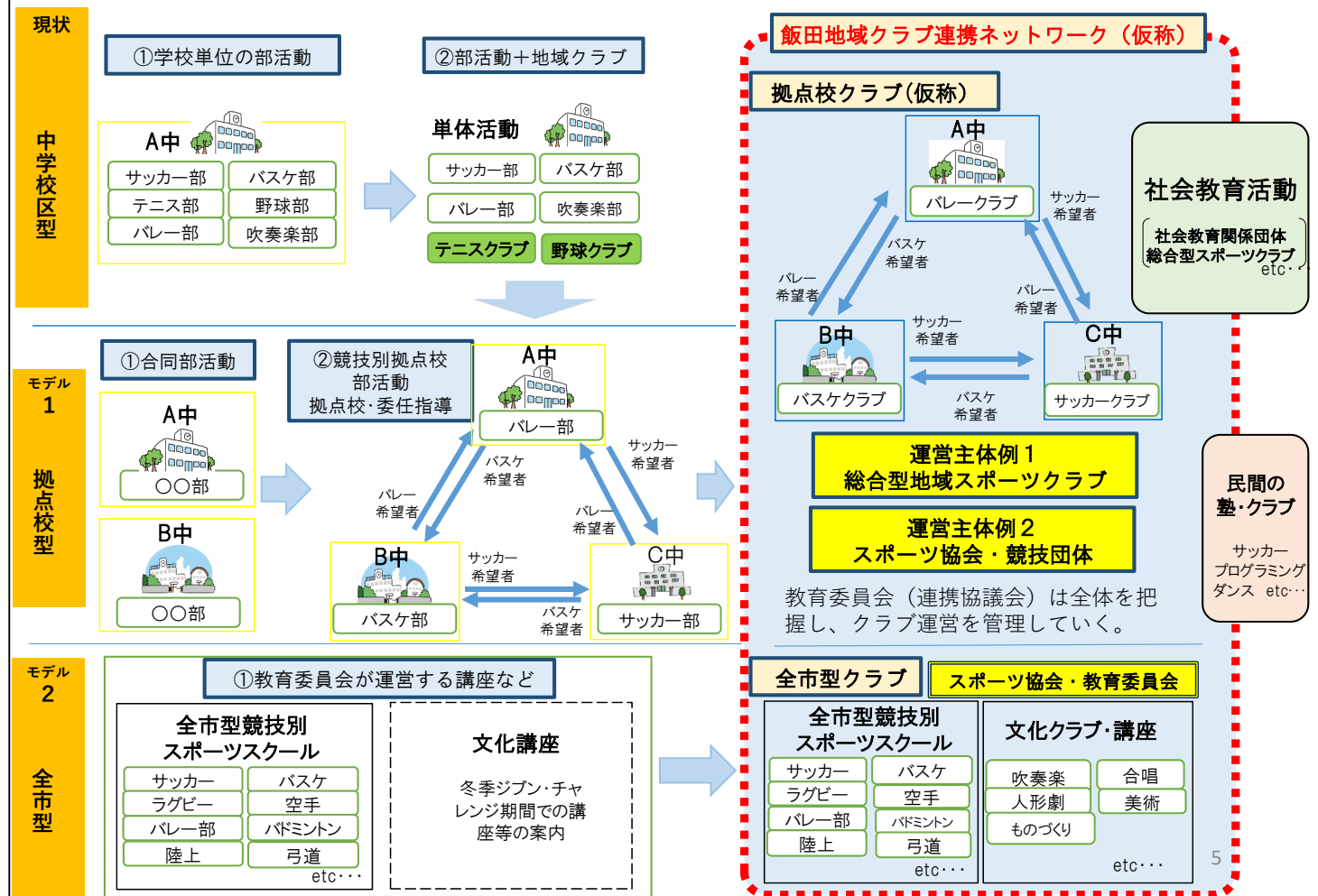
楽しい、熱中する、仲良く、充実感を得られる、成長する等のさまざまな生徒の欲求を踏まえた心も体も健康で幸せな状態

3 方向性

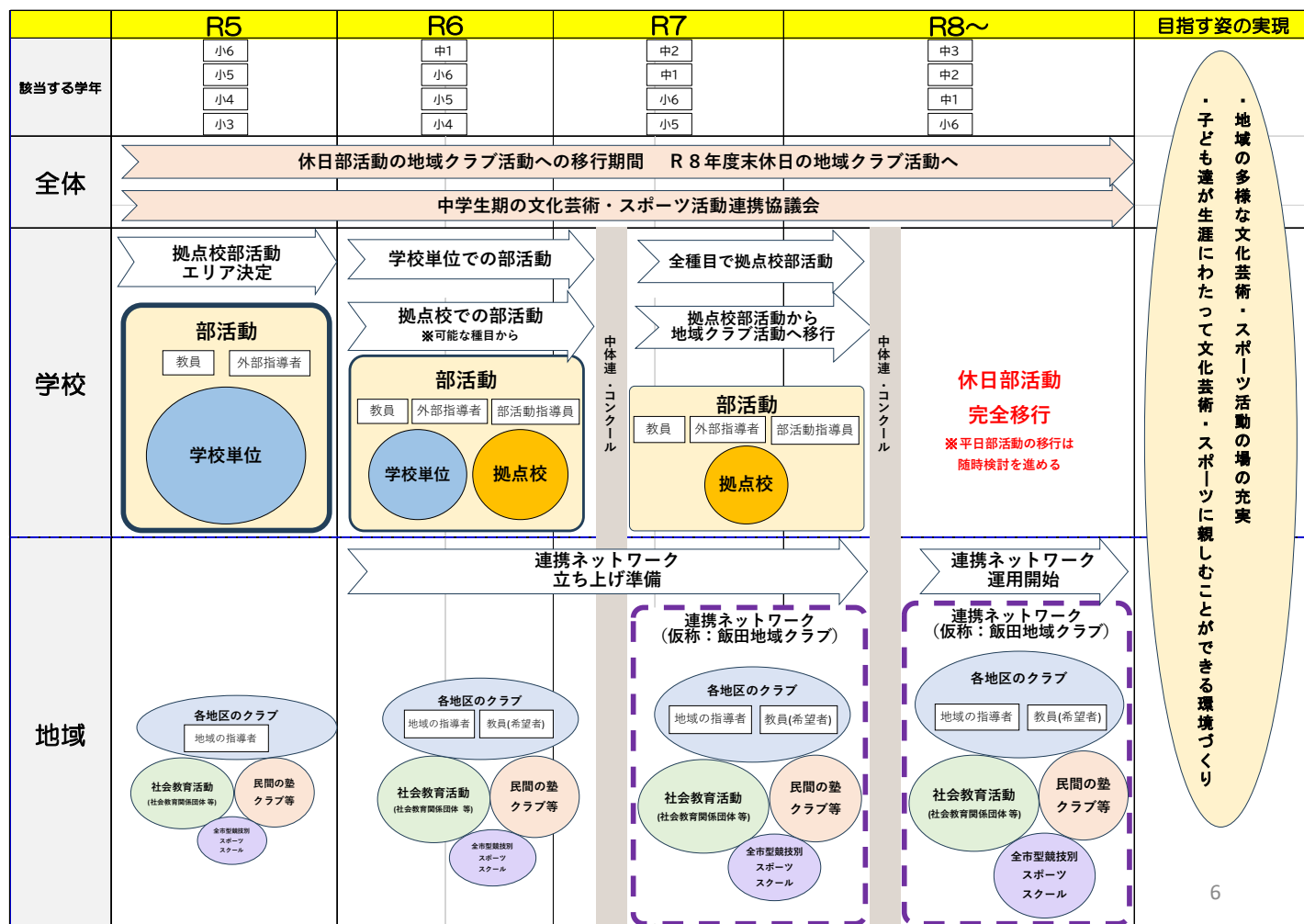
『令和8年度末までに 休日の学校部活動を地域クラブ活動へ完全移行』

- ①生徒への影響を少なくするため、現在休日に活動をしている部活動については拠点校部活動を導入する。顧問に加え、地域の指導者に関わっていただくことで、将来的な地域クラブ活動の運営を担う人材発掘につなげる。
- ①生徒が多様な種目(分野)にチャレンジできる環境づくりを進めるために、現状調査と並行して試行的に実践していく。

4 地域クラブ活動への移行イメージと将来像



5 移行スケジュール



6 具体的な取組

目的を実現するため、以下の取組を進めていく。

- (1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催
- (2) 学校部活動⇒拠点校部活動⇒地域クラブ活動への移行
- (3) 多様な種目(分野)に安心してチャレンジできる環境づくり
- (4) 地域クラブ活動の組織・体制づくり
- (5) 情報発信

7

6 (1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催

- ・飯田市教育委員会学校、地域、文化芸術・スポーツ関係者が集まり、地域における中学生の多様な文化芸術・スポーツ活動の場を充実に向けて協議する「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の設置する。
- ・本協議会の協議を受け、教育委員会が持続可能なクラブ運営体制づくりに向けた推進計画を作成していく。
- ・休日の部活動の地域クラブ活動への移行に向けた、推進計画を策定し、生徒や保護者、地域等の関係者に対し、理解と協力を得られるよう取り組む。
- ・休日の地域クラブ活動への移行に向けた取り組みの進捗状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案する。

	R5	R6	R7	R8～
全体	休日部活動の地域クラブ活動への移行期間 R8年度末休日の地域クラブ活動へ			
	中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会			

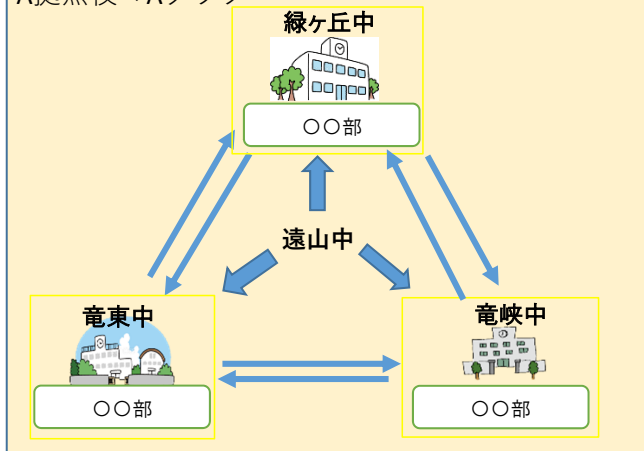
8

6 (2) 学校部活動⇒拠点校部活動⇒地域クラブ活動への移行

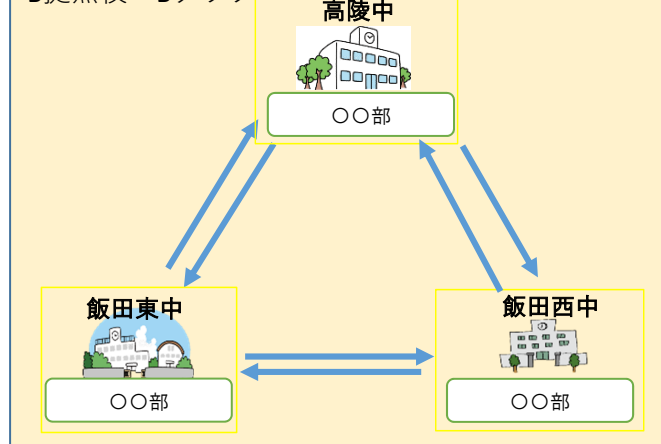
①想定している拠点校部活動エリア

生徒のニーズに応じていくために、以下の3つのエリアを拠点校部活動として生徒の選択肢を広げていく。※基本的な枠組み…実情に応じて柔軟に考えていく

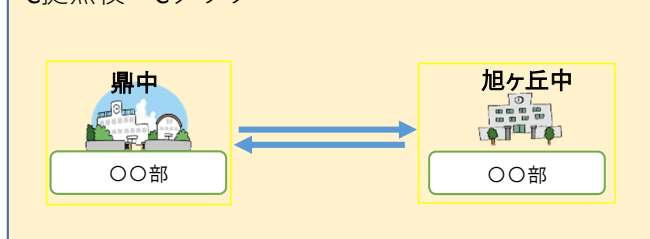
A拠点校⇒Aクラブ



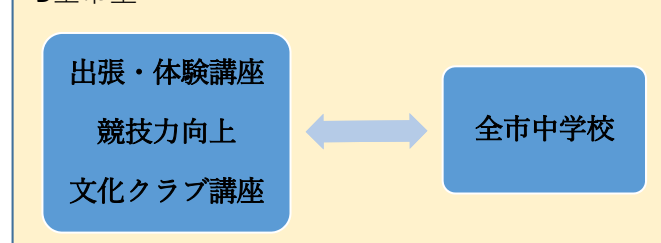
B拠点校⇒Bクラブ



C拠点校⇒Cクラブ



D全市型

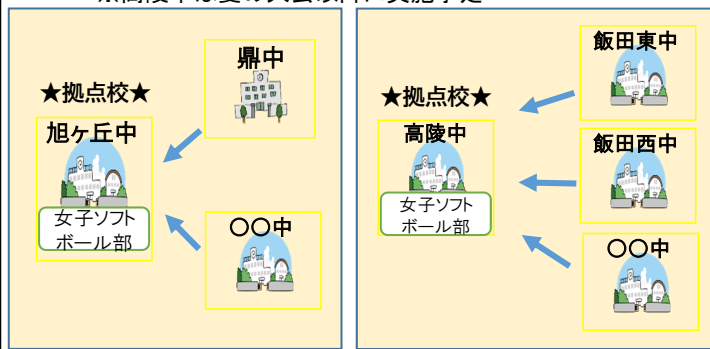


6 (2) 学校部活動⇒拠点校部活動⇒地域クラブ活動への移行

② R6年度からスタートする部活動(予定)

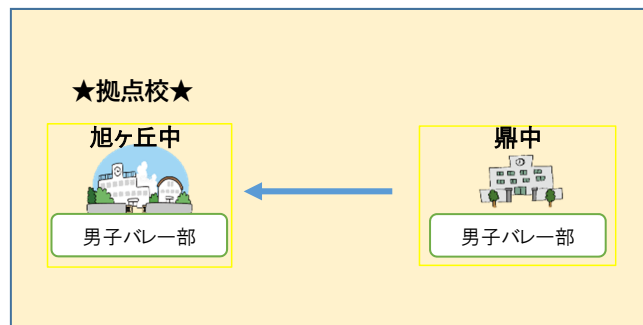
1 女子ソフトボール部

○旭ヶ丘中・鼎中
○高陵中・飯田東中・飯田西中他) … 部活動指導員候補有り
※高陵中は夏の大会以降に実施予定



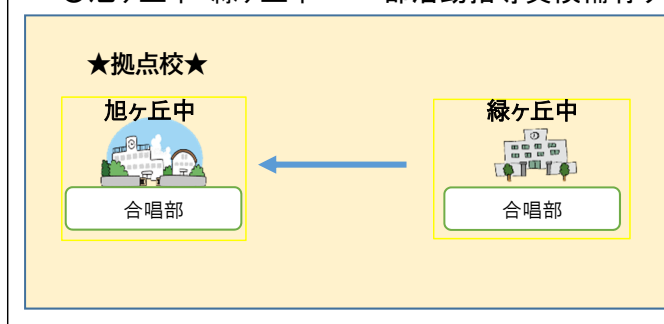
2 男子バレー部

○旭ヶ丘中・鼎中 … 部活動指導員候補有り



3 合唱部

○旭ヶ丘中・緑ヶ丘中 … 部活動指導員候補有り



6 (3) 多様な種目(分野)に安心してチャレンジできる環境づくり

生徒が楽しさを実感し、主体的に取り組める環境づくりのために、これまで飯田市が行ってきた取組の更なる充実を図る。

① 全市型競技別スポーツスクール・文化芸術講座の充実

- ・全市型競技別スポーツスクールや文化講座等、関係団体や民間等との連携による中学生の志向や地区の実状に応じた新たな活動の場の創出していく。
- ・文化芸術における講座の拡大と充実も図っていく。

② 生徒の主体性を育む冬季ジブン・チャレンジの拡大と充実

- ・筑波大学と連携を図り実施している冬季ジブン・チャレンジ期間におけるこれまでの取組を市内全中学校に展開していく。

③ 適正な活動時間の徹底

- ・生徒の心身の成長に配慮した活動の適正化の継続、部活動総時間数の徹底
- ・活動指針の遵守、保護者や地域指導者への意識啓発、指導者の心得6カ条の共有
- ・部活動地域移行の目的や活動の適正化に対する保護者や地域指導者への理解促進

	R5	R6	R7	R8～
様々な活動にチャレンジできる場づくり	関係団体と連携しながら試行(ニーズや状況に応じてクラブ化を検討)			
	社会教育関係団体への意向調査・生徒への情報提供			
				11

6 (4) 地域クラブ活動の組織・体制づくり

① 運営団体について

運営団体は、将来的にはスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、各競技団体等が担い手となり、中学生の文化芸術・スポーツ活動の機会をつくっていく。

	R5	R6	R7	R8～
組織 運営主体	組織・運営体制づくりの検討(R7年度夏までに決定)			組織・運営体制の評価・改善

② コーディネーターの配置

部活動の地域クラブ活動への移行を踏まえ、学校と地域をつなぐ「部活動地域移行支援コーディネーター」を配置し、地域における文化芸術・スポーツ環境の充実に向けて学校と地域との連携を図る。

	R5	R6	R7	R8～
地域移行支援 コーディネーター配置	部活動地域移行支援コーディネーターの配置			
	エリアでの調整を図るコーディネーター配置検討			

6 (4) 地域クラブ活動の組織・体制づくり

③ 指導者の質と量の確保(部活動指導員の配置と研修制度)

- ・指導者確保のためスポーツ関連団体、文化関連団体等に働きかけ、指導者バンクを作成していく。
- ・市活動方針、指導者の心得6カ条の共有ならびに生徒が主体となるクラブ運営の仕方について大学の知見から学び合う機会を継続し、指導力向上を図る。
- ・平日の部活動顧問と休日の地域指導者との協力・連携を密にしていける仕組みの構築していく。

	R5	R6	R7	R8~
指導者確保	地域指導者・兼職兼業 部活動指導員の配置準備	指導者リストの作成・指導者の拡大推進 部活動指導員の配置(20名を想定)		
研修制度	飯田市研修システム・研修プログラムの作成		研修の実施・改善	

13

6 (4) 地域クラブ活動の組織・体制づくり

④ 飯田地域クラブ連携ネットワークの立ち上げ

飯田地域クラブとは、飯田市に存在する中学生が活動する地域クラブ活動の緩やかな集合体をイメージしている。安全安心な活動環境づくりのための管理・研修等を検討していく。

飯田地域クラブ連携ネットワーク(仮称)

中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会(事務局:飯田市教育委員会)

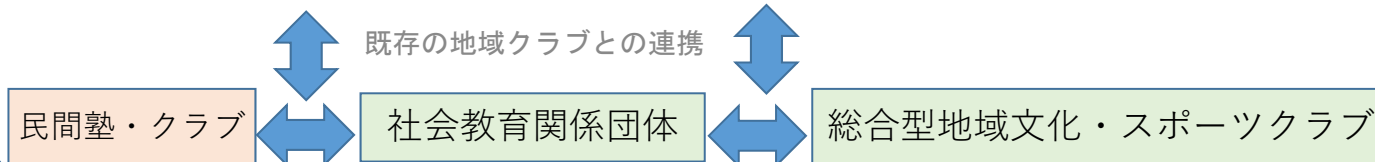
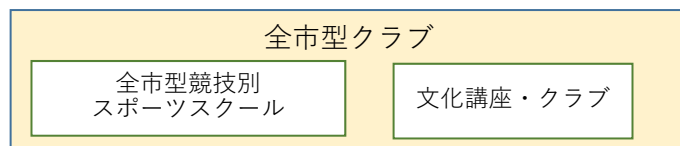
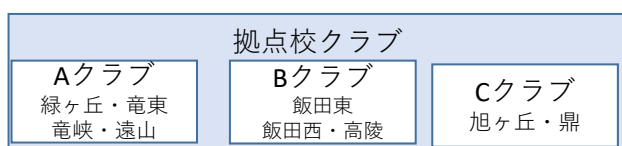
・コーディネーターによる連絡調整

・運営状況の管理・指導・指導者研修の実施

各競技代表者運営委員会(管理)

スポーツ協会・文化団体(指導者の派遣・研修)

※運営主体:各地区の実情に応じて決定していく。



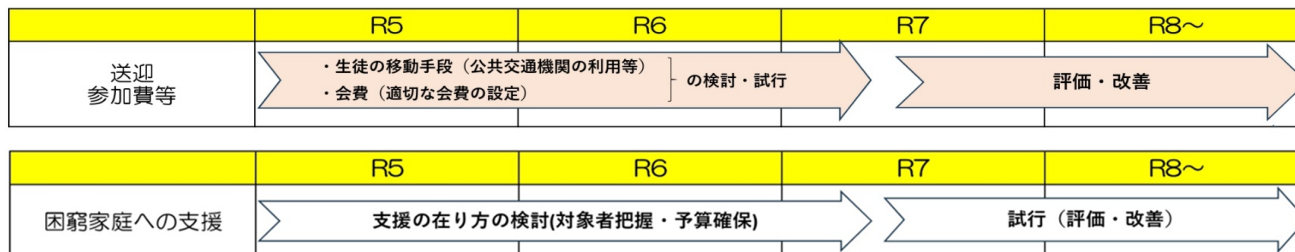
理解・協力・支援

保護者・地域の方々・民間企業

6（4）地域クラブ活動の組織・体制づくり

⑤ 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進

- ・種目によっては、保護者の送迎が必要になる場合も考えられるので、公共交通機関を活用した送迎方法を検討していく。
- ・民間企業に対しても部活動改革の目指す目的を理解していただき、財政的な支援・援助を依頼していく。



⑥ インクルーシブな活動環境づくり

障がいの有無にかかわらず、世代を超えて共に活動できる環境づくりを進める。



15

6（5）情報発信

① 生徒、保護者、地域の方々の理解の促進

- ・移行に向けた取組状況を随時発信していく。

② 飯田市の目指す方向、推進計画のリーフレット作成と配布

- ・理解促進のための説明会の実施

